

特定開発事業計画に対する意見書

縦覧している特定開発事業計画に対してご意見がある場合は、この用紙に記入して、下記の提出先まで提出してください。この用紙に記入しきれない場合などは、この用紙以外の用紙や資料を提出していただいても結構です。

なお、この意見書の提出は、「宝塚市開発事業における協働のまちづくりの推進に関する条例（開発まちづくり条例）」第16条第1項の規定により行われるものであり、この意見書は宝塚市を経由して、特定開発事業者に送付されます。

住所		
氏名		
連絡先		
開発構想の概要	開発事業者名	株式会社 フォルジオ
	開発事業区域の位置	宝塚市 平井 6丁目 98番, 99番, 100番4, 104番(地番)
	開発構想届受付番号	第5-0396号
	縦覧期間	令和6年2月20日 ~ 令和6年3月5日

特定開発事業計画に対する意見

①の回答書、馬車場契約者様所有の車両養生につきましては、対応させていただきますとありますが、養生承諾を執り付ける以前に、馬車場契約者宛に車両養生内容の詳細を頂きたい。その上で契約者に対応させていただきます。

②の回答書、境界際へ新たに基礎及びブロック塀+上部フェンスを施し、安全性を確保いたしますとありますが、詳しい説明をお聞きして、為工事内容及び断面図の詳細を提示して頂き、双方協議の上で着工願います。

<意見書の提出先及び提出方法>

この意見書は、

宝塚市 都市整備部 都市整備室 開発指導課

〒665-8665 (住所不要) 電話0797-77-2081

まで、郵送又はご持参ください。

